

精華町教育委員会会議録

平成25年（第1回）

1 開 会 平成25年1月30日(水) 午前10時00分
閉 会 平成25年1月30日(水) 午後 0時40分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 大竹委員 蓑毛委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 永井総括指導主事
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第1回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回・前々回会議録について

教育部長から平成24年第12回、13回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 土曜日を活用した教育について

京都府教育員会で、土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業を実施した成果と課題がまとめられた。

実施校は、小学校が16校、中学校が6校で、小学校の中に東光小

学校が入っている。

学力向上の視点、家庭・地域連携、小中連携の視点、教職員、学校体制の視点の3つの視点から成果と課題がまとめられている。

学力向上の視点を見ると、成果として1点目は、授業時数が増えたこと、学校が創意工夫した特色ある教育課程を推進しやすくなったこと、授業時数が増えたことでいろいろな取り組みの結果、質の高い学力の向上に役立っている。2点目は、土曜日を公開授業したことにより、子供たちの学習意欲が高まった。また聞き手を意識した伝える力の伸長が見られた。3点目は、中学校が中心になるが、定期試験前の学習講座ということで、学力の課題、弱点の克服につながるという成果が報告された。

課題としては、翌週に子供たちに疲労感が残ること、土曜日の取り組みで集中力が持続しない子供が一部いること、子供たちが習い事やスポーツ少年団活動等いろいろな活動をしているので、学校の取り組みと重複するという声も出ている。

家庭・地域連携、小中連携の視点を見ると、成果として地域の人材や保護者による体験的な活動や授業の支援を受けることができること。保護者による相互の参観や、機会が増え学校に対する信頼が高まったことや、近隣のいろいろな団体からの協力により、家庭・地域社会との連携が強化をされたことがある。

小中連携による部活動や行事の見学が進んだことで中1ギャップの解消につながるということも報告された。

課題としては、地域の各種団体との調整に伴う学校の負担増の問題が見られること。さらなる地域の人材発掘の必要性がある。

教職員、学校体制の視点では、成果としては、こういう取り組みをすることにより学校に対する評価が高まっていること、教師のコミュニケーション能力・企画力などが向上していること、子供の成長や達成感などが指導者としての充実感や喜びにつながっていること、授業公開により子供たちをより意欲的にさせる努力や授業の工夫、改善をすることにより教師の授業力アップになったこと等がある。

教師の負担の問題では、いろいろ工夫した取り組みが行われているが、課題としては、学校の側で調整等の負担が非常に大きいというこ

とがある。夏休みに振りかえをすると校内研修の日がとれない問題や課題が上げられている。

これらの克服に向けたいろいろな取り組みは行われているが、特に負担をどうするのかということが一番大きい問題で、土曜日に授業をすることにより、平日の授業時数を一部カットし、負担の軽減につながっている。

土曜活用で勤務した前後の週の時間割りを工夫して、順次振替をとっていくこと、中学校の場合は定期試験で部活動が停止になるので、その日の午後に振替日に設定すること、教師の長期の休業期間中に振替えることが行われている。

京都府教育委員会は、実践研究校での取り組みを踏まえて基本的な考え方をまとめられ、対応についての通知文が出された。

基本的な考え方としては3点あり、一つ目は、学習指導要領の実施による授業時数の増加や教育内容の充実を踏まえて学校が創意工夫した特色ある教育課程を編成することにより、子供たちに質の高い学力を身につけさせるとともに学校・家庭・地域社会が相互連携し、様々な体験を通して生きる力をはぐくむという学校週5日制の趣旨を実現させることが必要。

2つ目は、実践研究を通じて明らかになった成果と課題等を踏まえ、保護者や地域住民の参画・協力を得やすい土曜日を活用することが子供たちの質の高い学力をはぐくむということと、コミュニケーション能力や規範意識の醸成に役立ち、さらには開かれた学校づくりの上でも重要。

3つ目は、授業時数の確保や子供たちへの取り組みの定着、保護者や地域住民の認識の高まりということで効果が期待できるということで、意義のある取り組みなので取り組んでほしいという通知であった。

実施内容、実施上の留意点も通知に記載されている。

これを踏まえ、精華町教育委員会として、通知文を校長会に示し、校長会でも話し合っていただいき、基本的な考え方をまとめた。

土曜活用の実施は年3回程度。小学校では、運動会を除いて学期に1回程度。実施に当たっては、学力向上の視点、家庭・地域連携、小中連携の視点、教職員、学校体制の視点からの成果や課題を踏まえる

こと。活用の仕方は、原則として土曜日の午前中、半日単位とする。授業時数は3から4コマ。やむを得ず終日に及ぶ場合は、子供への負担については十分配慮する。

ただし、東光小学校については、来年度も引き続いて実践研究校として指定を受ける予定であり、他の7校とは違う形の取り組みとなる。

山城地域の各市町村の動きとしては、当初動きが鈍かったが、何らかの取組を実施すると聞いている。学期に1回から、多いところで2回程度、城陽市は学期に2回以上という新聞報道があった。

国では、週5日制をもう一度元に戻すような動きも出てきているので、今後の動きを十分注目していく必要があると思っている。

イ 体罰禁止について

今、社会問題化している体罰について、文部科学省から体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握についての通知があった。

この通知で、児童生徒の指導にあたり、いかなる場合においても身体に対する侵害、殴る、蹴るや肉体的苦痛を与える懲戒、正座・直立等の特定の姿勢を長時間保持させる体罰を行ってはいけないと記載している。

また、部活動の指導で、いわゆる勝利至上主義に偏り、体罰を厳しい指導として正当化することは誤りであるという認識を持たなければならないとも記載されている。

この問題の重要性を改めて認識し、都道府県・指定都市教育委員会に対して、所管の学校等に対して体罰禁止の趣旨を周知徹底し、各学校の教員等の意識向上を図るよう指導するとともに、体罰を起こした教員等については厳正な対応を、あわせて教員等と児童生徒、保護者の信頼関係の構築に努めること、児童生徒や保護者が体罰の訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる体制を整備するよう通知された。

合わせて、体罰の実態について主体的に把握し、文科省に報告するよう付け加えられており、実態把握にかかる報告要項では、趣旨として、体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図るものであり、教員のみならず児童生徒や保護者への調査もあわせて行う。必要に応じて、

個人情報取り扱いに配慮しつつ外部の第三者に参画いただくなど正確に実態を把握するための手法を工夫する内容となっている。

報告期日は、第1次報告は、平成24年4月から25年1月までに発生したものについて2月28日までに報告をする。第2次報告は、今回新たに実施した調査の結果把握したものを4月30日までに報告することになっている。

結果の公表は、全国集計を取りまとめ文科省で公表する予定。都道府県・政令都市別の集計結果を公表する可能性もある。

資料の扱いは、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき処理するということから、情報公開を前提にしているということになる。

具体的な内容は、体罰の状況・体罰の態様、被害の状況、体罰事案の把握のきっかけ、把握の手法について回答する形になっている。

これを踏まえて府教委から近々に通知があると思っている。1月25日付の新聞記事では、24日の京都府教育委員会定例会で府立学校に対する体罰の調査の仕方についての原案が提出された。原案では、記名式でアンケートし、体罰を受けたと答えた児童生徒から個別面談で状況を聞くということであった。

もう一つは、学校や総合教育センターに保護者からの電話窓口を設置。また、今後の研修の役立てるためにも教員に対して体罰についての意識調査を行い、管理職が教員に対しても聞き取るというものである。先週の都市教育長会で府教委から説明があったが、市町村教育委員会へも2月末まで体罰調査を実施するよう要請することになっている。都市教育長会議では、「アンケートで児童や保護者にまでする必要があるのか」という意見が出たと聞いており、今後の町村教育長会でどのように府教委が整理していくのかを質問していきたい。

ウ 定年退職する予定教職員の自己都合退職に関する調査結果及び留意事項について

今社会問題になっている、定年退職する予定教職員の自己都合退職に関する調査結果及び留意事項について府教委から通知があった。

新聞報道等でご承知だと思うが、退職金が平均して150万円ほど

落ちることになり、今年の場合、前倒しで退職する教職員が増えていることから、全国的に問題になっている。

文部科学大臣の記者会見で明らかになり、記者から、条例とはいえ制度自体に無理があるのではという質問に対して、文部科学大臣から官民格差の是正の中で退職金が民間より400万円多く、民間並みに3カ年で、官民格差を是正する中での施策であると理解してほしいという答弁があり、「最後まで誇りを持って職責を全うしていただきたい。そのように指導していきたい」、それぞれの教育委員会で個々の先生に対して説明し、できるだけ3月まで勤務していただけるよう働きかけるという発表であり、これを踏まえて文部科学省の方から出されたのが1月25日付の通知である。

文科省が調査した結果、退職手当の減額を内容とする各自治体の改正条例が施行される直前に、定年退職予定の教職員が自己都合退職をしている事案が複数の自治体で見られた。教育は人格的触れ合いを通じてなされていることから、各教職員においては、自己の職責や使命感をもって職務を全うすることが期待されており、各教育委員会において適切に対応いただきたいということで、仮に自己都合の退職の意向を示したり、あるいは退職した場合には、各教育委員会及び学校の責任において各児童生徒への教育活動や学校運営に支障が生じないように、代替教職員の確保等の方策によって適切に対応されたいという文科省からの通知内容であった。

京都府の場合は、2月末の退職者までは現行の退職金だが、それ以降は平均で今年度の場合約150万円、あと3段階に分けて、来年9月末で約300万円、その後約400万円まで下がる内容であり、長期にわたり組合とも交渉してきたが、決着がつかない中で、1月ではなく、2月施行となった。退職者が出た場合は受理することはやむを得ないが、子供の教育に支障を与えてはいけないので、辞めた場合もあと一か月は講師として最後まで職務を全うしてもらいたいと考えている。

【委員の意見等】

- ・退職金の関係は、都道府県で対応が違い、現場の教師が責められ

ている。急に決まったものではないと思うが何か配慮できることはあったのではないか。（伊藤委員長）

・土曜日活用を年3回程度するというのは小中学校長から出てきた結果か。（伊藤委員長）

・東光小学校の土曜活用の実践研究指定校は継続されるのか。（伊藤委員長）

・土曜日の午前中半日単位が基本となっている。土曜日にスポーツ少年団等の活動をしている子供がいるのでできる限り半日単位での実施が良い。（中谷委員）

・土曜日活用の内容は各学校の特徴が出ると思うが地域の連携を念頭に入れて考えてほしい。（中谷委員）

・土曜日活用での勤務に対するフォロー体制はきちっと示す必要がある。（伊藤委員長）

・夏休み中にまとめて休むなどできないのか。（伊藤委員長）

・いじめや体罰について学校が隠すという体質はないか。学校で学年主任、教頭、校長への報告体制をきちっとしておく必要がある。出てきたケースは学校で納めず報告する必要がある。（中谷委員）

・いじめや体罰など子供に関することの防止条例をつくって、条例に基づいて対処することも考えていかないといけない。（伊藤委員長）

・いじめや体罰があった場合、学校は警察へ通報する義務が出てくると思う。（中谷委員）

・部活動で、科学的に理論的に伸ばす方法で指導しないと体罰は絶えないと思う。（中谷委員）

・体罰はいけないが、体罰の判断は難しい。学校教育だけでなく家庭教育が大事になると思う。土曜活用で保護者が学校に行く回数を増やして子どもの様子を見てもらうことは良いことだ。（菘毛委員）

【事務局】

・土曜活用の動きを伝えながら校長会で相談した結果、年3回程度実施することになった。（教育長）

- ・東光の実践研究指定校は継続される。（教育長）
- ・各学校の特徴もあり、地域からの支援も受けているので、各学校のカラーが出ると思う。（教育長）
- ・実践研究での取り組み事例の工夫も示されているので参考にして行いたい。（教育長）
- ・東光小学校で試行的にお盆の期間学校を閉鎖したが、学校運営上支障がなかったので、25年度から全校で実施することで話を進めている。（教育長）
- ・体罰について解釈の問題はあるが、報告することは大事。（教育長）

（４）教育部からの報告

ア 教育部長

①食のあり方懇談会について

これまで4回の食のあり方懇談会を実施、主に精華町に合った食のあり方を踏まえ、中学校給食を見据えた議論となっている。

1月23日に第4回目を開催、一定の方向性が出たので、その状況を報告。

自校方式については、中学校に敷地があるのか、自校の場合の維持管理面、管理運営が3校になるので大変である。一方、調理の姿が見える、いつでも温かいものが出てくることで自校方式が良いという話が出た。

センター方式については、1カ所にセンターをつくるため広い場所が必要だが、維持管理、スケールメリットがあり、管理運営が1箇所ですむ。配送の時間が必要、味は変わらない、調理の姿が見えないということについては、中学校のキャリア教育を活用して給食センターへの見学等でカバーできるのではということで、センター方式も良いということで、2つの案が出ている。

今後、食のあり方懇談会から教育委員会に対し、まとめの意見が出てくる。それについて、2月の教育委員会で方向性を決めていきたいと考えている。

②閉会中の総務教育常任委員会について

1月17日に総務教育常任委員会があり、京田辺市体育協会が指定管理されている京田辺市の体育施設の内容等を視察に行かれた。

2月5日に総務教育常任委員会が予定されており、精華中学校改築検討委員会の現時点での検討状況を報告予定。提出資料は、たたき台的としての教室等の配置図で現在の状況を報告予定。現段階では決定ではなく、いろいろな意見を聞きながら変更があるという内容で説明予定。改築を予定している精華中学校に給食センターをとという意見も予想されるが、まだ方向性が出ていないと回答予定。

体罰の関係についても教育委員会の考え方等の報告を求められると思っている。

③京都府立大学、同志社大学との包括協定について

1月30日に同志社大学と1月31日に京都府立大学との連携協力に関する包括協定を締結する予定。

協定の主な内容は、教育、文化、福祉の向上、スポーツ、地域産業や人材育成のための連携、まちづくりのための連携などが協定の中で盛り込みながら、今後連携していくということ。

今後その具体的な活用、利用、提携、連携を考えていくということで、まだ具体的なものまでできていない。

イ 学校教育課長

①精華中学校校舎改築等検討委員会について

精華中学校の校舎改築は、平成24年度から基本設計業務に入っており、24年度で基本設計、25年度で実施設計、26年度、27年度で改築の工事を行う計画。今年度、基本設計を策定していく過程として学校関係者、社会教育委員、PTA、学識経験者にも参画していただき、どういう学校にしていくかという話し合いをしている。

現在まで3回の委員会を開催し、本日、第4回目を午後に予定しており、大体の配置計画、施設の並びを固めたいと考えている。

今年度あと2回程度実施し、2月には主に省エネの関係、特に太陽光発電の関係や環境の問題、省エネの関係、広域避難場所とし

ての防災機能の充実について検討を深めていきたいと考えている。
3月には報告書として基本設計にまとめていきたい。

第2回で提案した配置計画、施設の基本計画についてさまざまな意見をいただいたので、第3回目の委員会では、そのことを踏まえ再提案し、それに対して委員の意見をいただいた。あわせて事例視察として、前回の教育委員会でも報告した、施設の敷地を有効利用できるということで、木津南中学校が採用しているツイン廊下型の校舎を視察に行った。精華中学校もスペース的に制約があるため、このツイン廊下型の校舎にするということで委員の承認を得た。

本日、第4回の委員会を開催する予定で、第4回は、基本的な施設、基本計画の提案、そして、昨年、基本構想を立てるときに教職員、生徒のアンケート調査を行っているが、この委員会の中で直接生徒の声も聞きたいということで、精華中学校の生徒代表2名に今日の委員会に参加していただき、直接どういう学校にしたいかなどの意見、思いを聞きたいと考えている。

配布している図面は、今日提案する代表的な施設の配置図、1階から3階までの平面図。これをもとに意見をいただき、最終形を整えたいと考えている。

配置計画図は、今のグラウンドのところに普通教室と管理棟を配置して、現在校舎があるところは、建築後取り壊して、駐車場、プール、多目的コート、テニスコースなどの整備していきたいと考えている。

今日の検討委員会には3パターンの配置を提案する予定だが、その内の基本的な素案となる1パターンを配付している。

1階平面図は、これまでの委員会で、地域開放も含めた多目的ホールや、特別支援教室は1階に配置した方がよいという意見があったので、1階に配置している。また、北側には調理教室を配置、地域開放やコミュニティースクール等も精華中学校では行われており、調理室を1階にしてほしいという意見もあったことから、そのことを反映させた平面図にしている。

2階平面図は、普通教室は、学年当たり4クラスを想定し、12

クラス分を2階、3階で配置している。主に南側に普通教室を配置することを基本に置いているが、1階の配置の関係で、一学年だけ3階平面図にあるように、普通教室が北側のところに4教室配置することになる。今日の検討委員会の意見によって、3学年とも南に面する配置が良いということになれば、再検討したいと考えている。

1階から3階までの平面図の後に、ツイン廊下型の平面プランの一般的な図を示している。真ん中にそれぞれ廊下をとり、両側に教室を配置する形で、敷地の面積、建物をコンパクトにできるメリットがある。また壁が片方不要になることで、施設面でのランニングコストや将来の改修時のコスト軽減も図れる。

真ん中の部分に光を取り込む部分と風を取り込む吹き抜けが必要になる。真ん中部分には、教材庫、トイレ、倉庫などを集中させてこの場所を有効に使うイメージになっている。

視察した木津南中学校のツイン廊下の状況は、真ん中に階段、トイレ、倉庫等があり、両側に廊下があって教室というイメージとなっている。

本日、配置計画図と平面図の数パターンを提案し、委員から意見をいただき、より具体的な配置計画図、施設の構成を考えていきたいと考えている。

②精華町自主防犯パトロール活動計画について

本日、公用車に青色の回転灯つけて防犯パトロールをする防犯の取り組みが開始される。精華町の職員85名が運用の登録を済ませており、町の公用車5台で運用を開始。

時間帯は、特に児童生徒の下校時間や空き巣等の犯罪発生率が多い夕刻を中心に町内をパトロールする。

実施方法は、平常時のパトロールとして、日常業務において登録職員が青色パトロール設置車両を運行する場合に、青色パトを点灯して防犯パトロールを兼務する。

定期パトロールとして、関係部署がそれぞれ曜日を割り振りして、可能な範囲内で計画的に、継続的にパトロールを実施する。

本日、夕方4時から役場の正面玄関で青色パトロールの出発式が

開催。この運用により、より児童生徒の安全を守っていきたいと考えている。

③地域安全ニュースについて

資料は、桜が丘の見守り隊の例であるが、本日、木津警察署から各学校、保育所に地域見守り箱が贈呈される。学校の校門、入り口あたりにこの見守り箱を設置、その中には裏面の見守り表と、何か気づいたことを書くような報告用紙が冊子にして入っている、定期的に警察の方や見守りの方が学校の周辺を巡回され、学校に設置されている見守り箱の中に入っている用紙に記録して、学校とともに情報を共有することで防犯につながる取り組みを実施。桜が丘地域の見守り隊では既に実施されており、今後、保育所も含め町内の小・中学校で、具体的な運用を図っていく予定。

具体的な取り扱い等については、警察と学校で調整し、防犯に対する意識の高揚と連携を図っていただく予定。

④インフルエンザについて

本町の状況は、1月21日に精華台小学校2年2組と精華台小学校3年1組の2クラスがインフルエンザで学級閉鎖。期間は1月21日月曜日から1月24日木曜日までの4日間で、2年2組は1日延長された状況。

それ以外の学校は、何人か休んでいる状況はあるが、現在のところ学級閉鎖までには至っていない状況。

府内の状況は、1月25日にインフルエンザ注意報が発令された。今日の新聞でも笠置町で1件、八幡市で1件という状況で、拡大はしていない。

ただし、精華町でも発生しているので、手洗い、うがい等の啓発について全小・中学校の方に周知し、指導徹底を行っている。

ウ 総括指導主事

①学校教育の重点について

前回、素案を提示したものに対照表をつけている。今後、協議していただき整えさせていただきたい。

内容的には、素案と変更はない。2月の教育委員会で協議願いた

い。

②問題事象の報告について

平成23・24年度（4月～12月）の事象についてまとめている。

全体的な傾向としては、小学校では、ほぼ23年度、24年度と同程度の問題事象になっている。内容はプラス・マイナス1ぐらいで暴力事象、窃盗的事象、不良行為等にかかわる事象、性的事象で、合計はプラス・マイナス0となっている。

中学校は、事象全体は減少している。23年度が69件、24年度が55件となっている。特徴的なところでは、24年度、暴力的な事象が10件と多くなっている。これはいじめ事象についてきめ細かくチェックをしたということや、対教師暴力が上昇していることが理由となっている。不良行為等にかかわる事象がマイナス26件で、今年度、喫煙が0件。悪質ないたずら・不健全な遊びというところも件数はマイナス9件、このような状況により不良行為等のかかわる事象マイナス26件となっている。

③いじめ事象等について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるとして会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

エ 生涯学習課長

①文化財愛護会公開講演会について

文化財愛護会公開講演会が今週土曜日、1時半から交流ホールで開催。「心中宵庚申」のお千世と父親一定めなき世の親心ーということで、園田学園女子大学の教授に講演いただく。

②第20回相楽「少年の主張」大会について

小学生、中学生が日ごろ思っていること、世の中に訴えたいことを発表するというので、旧の各市町村から小学生1名、中学生1名ずつ参加、本町からは、小学生で精北小学校6年の安宅怜奈さんが「一人一人のかがやきを大切に」という題で、中学生で精

華中学校2年生の伊藤鈴乃さんが「生きる」という題でそれぞれ発表予定。

【委員の意見】

- ・精華中学校改築検討委員会に生徒が初めて出席するが、生徒の意見がとおる余地はあるのか。生徒の意見をうまく生かしてやってほしい。（伊藤委員長）
- ・特別支援教室が1階に固めているが、地域の学校に行かれる方は主に交流を目的として行かれる方がほとんどなので、この図面を見ると、他の生徒と交流し、触れ合えるかという点で適当でないと思う。いろいろな利便性の配慮から1階が良いとしていると思うが、支援教室に通われる保護者の方々の意見も聞かれたのか。（蓑毛委員）
- ・エレベーターもあるので1階でなくても良いと思う。特別支援教室で頑張っている生徒の姿を普段から目にするという方がノーマライゼーション的、インクルージョン的にはいいと思う。（蓑毛委員）
- ・図書室が2階の北東にあるが、明るい、光が入る部屋が本を読むのに適しているのでは。（蓑毛委員）
- ・教育委員会として精華中学校の改築について話し合うために委員会を開催することは可能か。（伊藤委員長）

【事務局】

- ・生徒の意見が全てできるとは言えないが、委員の意見と同じように検討委員会で承諾いただくことになる。（学校教育課長）
- ・生徒の意見は極力聞きたいと思っている。（学校教育課長）
- ・特別支援に通われている保護者の意見は聞いていない。全保護者にアンケートはとったが、具体的な設問ではなかったもので、それに特化した意見は聞いていない。（学校教育課長）
- ・図書館は朝日や西日の影響を受けないところに配置されていることが多い。北側や教室の端の方に配置されている例が多い状況である。（学校教育課長）

・再度、検討委員会の資料を提示し、教育委員の皆さんの率直な意見をいただきたいと考えている。（学校教育課長）

（５）その他

① 12月から1月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件で、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が5件、うち社会教育係関係が5件、図書係は0件、体育係関係は0件。

（６）教育部からの諸報告

ア 2月の行事予定について。

（７）閉会

委員長が第1回教育委員会の閉会を宣言。